

別紙：

原村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 7,666	千円 3,411,298	千円 485,037	千円 800,297	% 23.46	% 22.08

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

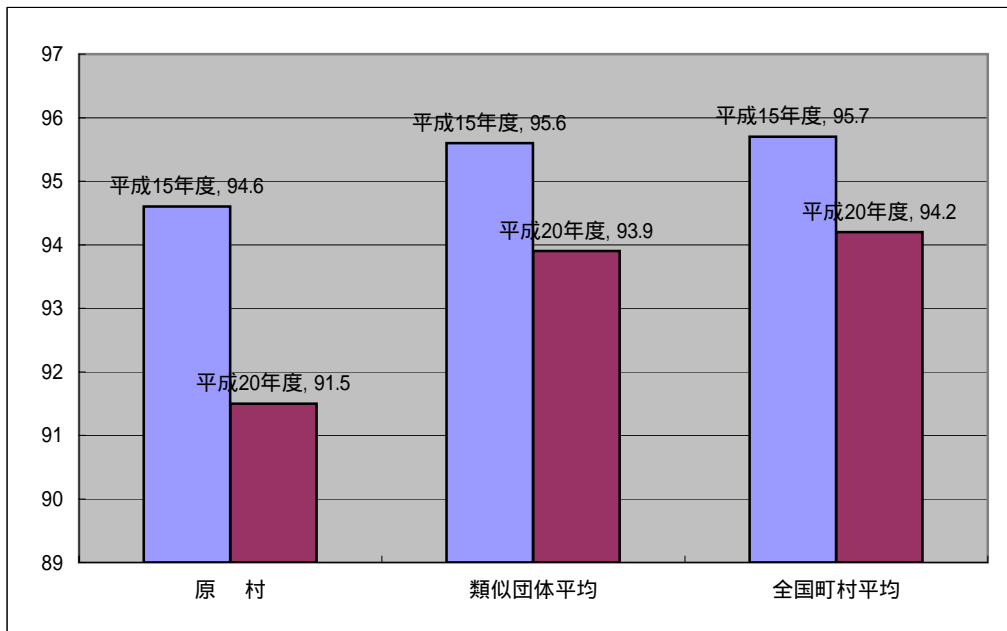
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 95	千円 360,659	千円 37,847	千円 147,564	千円 546,070	千円 5,748

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
原村	45.2 歳	330,700 円	349,000 円	340,367 円
長野県	45.2 歳	361,566 円	427,356 円	399,830 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分		原 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	該当者なし 円	266,200 円	311,600 円
	高 校 卒	該当者なし 円	230,100 円	291,400 円

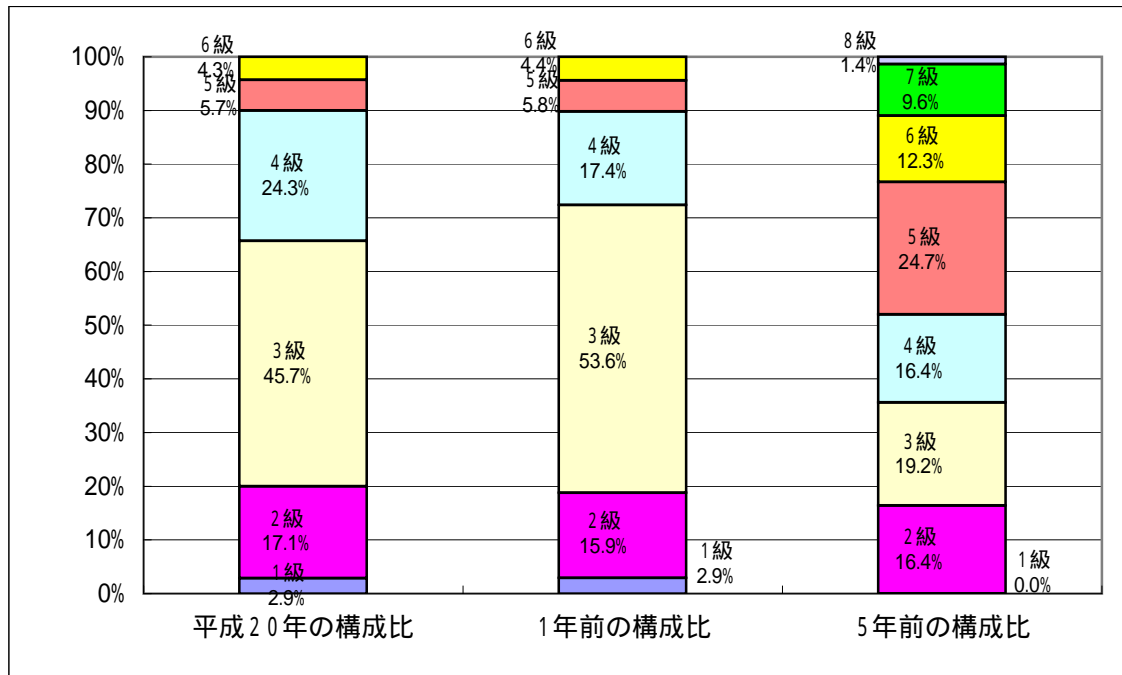
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	2 人	2.86 %
2 級	主 任	12 人	17.14 %
3 級	係 長 ・ 主 査	32 人	45.71 %
4 級	主 幹	17 人	24.29 %
5 級	課 長 ・ 副 参 事	4 人	5.71 %
6 級	参 事	3 人	4.29 %

(注) 1 原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

原 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,576 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,857 千円	-
(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 ()月分 ()月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 該当なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。原村は該当なし。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

原 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職特例	8~12号俸	その他の加算措置		
(退職時特別昇給	該当なし)	定年前早期退職特例措置	(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	該当なし 千円	12,605 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 原村は該当ありません。

(20年4月1日現在)

支給実績(年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	144 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	20,571 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	7.4 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務係	村税 賦課徴収業務	月額1,500円
運転手当	村長車運転手	運転業務	月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	9,426	千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	99	千円
支給実績(18年度決算)	10,143	千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	111	千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者のいない扶養親族1人目 11,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度終わりまでの子に	同		8,860 千円	233,158 円
住居手当	借家 家賃に応じて 上限 27,000円 持家 所有する自宅に居住し、 新築・購入5年まで 2,500円	同		2,877 千円	191,800 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額が55,000円以下 の場合、運賃相当額 自動車使用者 通勤距離に 応じて支給 1km未満 不支給 1～4km 2,700円 以降1km 増すごとに 500円 上限 24,000円	異	国の制度より 細分化し ている	2,721 千円	41,232 円
管理職手当	課長職に給料月額の6%を 支給 (時間外手当なし)	異	長野県の課 長職18～ 14%支給	2,435 千円	304,375 円
休日勤務手当	管理職職員が休日等に出勤 勤務1回につき 6,000円	異	国は、勤務 1回につき 12,000円(6 時間を超え ると18,000 円) 原村は実質 支給なし	0 千円	0 円
宿日直手当	日直手当 4,200円 宿直手当 4,200円	同		2,045 千円	22,982 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 17,800円 その他の世帯主 10,200円 その他の職員 7,360円	同		5,335 千円	57,367 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	村 長	703,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円			
	副 村 長	588,000 円	()	673,000 円 / 363,000 円			
	収 入 役	- 円	()	- 円 / - 円			
		- 円	()				
報 酬	議 長	259,000 円	()	364,000 円 / 220,000 円			
	副 議 長	201,000 円	()	285,000 円 / 162,900 円			
	議 員	183,000 円	()	263,000 円 / 135,800 円			
		183,000 円	()				
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(19年度支給割合) 3.35 月分					
	議 長 副 議 員	(19年度支給割合) 3.35 月分 (10万円)					
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 村 長	給料月額 × 在職月数 × 0.44	14,847千円	任期毎			
		給料月額 × 在職月数 × 0.26	7,338千円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

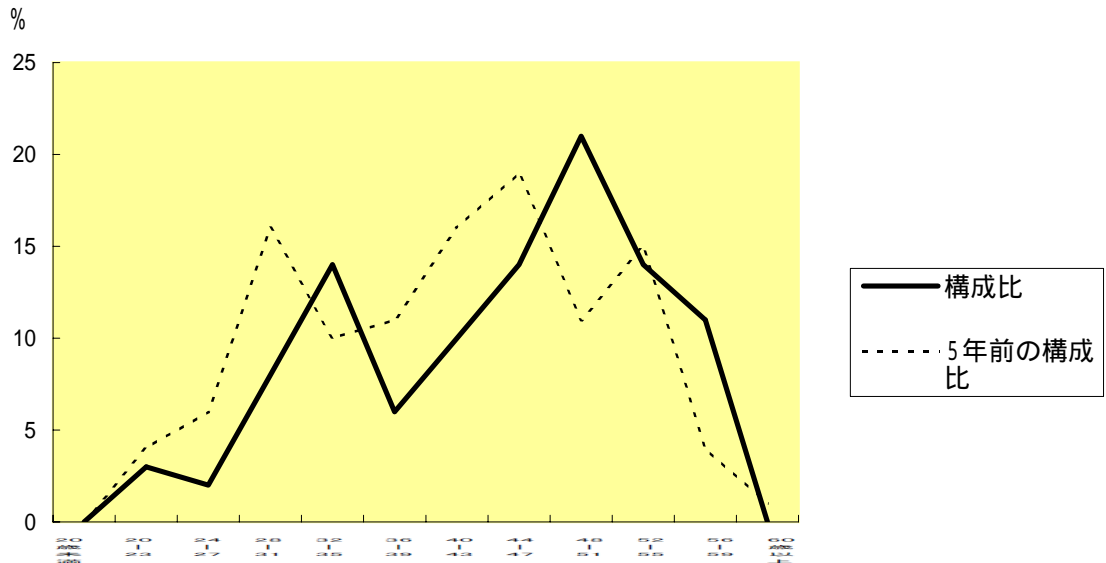
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成19年			
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1 1 2 1	県派遣職員の補充(1) 広報・公聴の減(1) 欠員不補充(3)
		総 務	23	23		
		税 務	5	6		
		農林水産	9	8		
		商 工	2	2		
		土 木	6	6		
民 生	26	28				
	衛 生	6	7			
	計	79	82	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.3 人)	
	教育部門	14	14			
	消防部門					
	小 計	93	96	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.31 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 146.89 人)	
公営 企 業 計 等 部 門	病 院	4	4			
	水 道	3	3			
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	3	3			
	小 計	11	11			
合 計		104	107	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.66 人	
		[124]	[124]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	2人	8人	14人	6人	10人	14人	21人	14人	11人	0人	103人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
108人	98人	10人	9.23%

(参考)定員適正化計画における定員管理の数値目標(率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年	平成29年	15年間で20%の削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	108	104	107	103		平成22年度までは
	増減		-4	3	-4	-5(50%)	10人の削減目標
計	職員数	108	104	107	103		
	増減		-4	3	-4	-5(50%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。